5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAWAMURA Akihiko Director of Yahagi Dam Managemnt Office, Chubu Regional Development Bureau.

⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance of Telecommunication Equipment 1 set.

⑷　Fulfillment term : From the day after contract day through 31 March, 2027

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

２）have Grade A, B, C or D on “offer of services” in Tokai-Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025／2026／2027

３）not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.

４）not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

５）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

６）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

７）have proven to have actually fulfilled the service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned.

８）for other qualifications other than the above, please refer to the tender documentation.

⑺　Time-limit for the submission of certificate : 16 : 00 (JST) 6 February, 2026

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00 (JST) 27 February, 2026

⑼　Contact point for the notice : HIWADA Toshihumi, Contract Section, Accounting Division, Yahagi Dam management Office, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism, 67, Higashihata, Shizurase-chou, Toyota-shi, Aichi-ken, 444―2841, Japan, TEL 0565―68―2321 ex 214

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１月７日

分任支出負担行為担当官　中部地方整備局
岐阜国道事務所長　宮本久仁彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　21

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量　令和８年度　岐阜国道事務所庁舎外８箇所で使用する電気（電子調達システム対象案件）

契約電力　①219kW　②38kW　③５kW　④68kW　⑤39kW　⑥136kW　⑦116kW　⑧20kW　⑨62kW

年間使用予定電力量　①666,305kWh　②70,115kWh　③27,722kWh　④221,678kWh　⑤123,397kWh　⑥199,146kWh　⑦262,399kWh　⑧93,029kWh　⑨13,864kWh

⑶　調達件名の特質等　別冊　仕様書による

⑷　納入期間　令和８年５月１日から令和９年４月30日まで

⑸　納入場所　中部地方整備局岐阜国道事務所庁舎外８箇所（①岐阜国道事務所庁舎　②八幡維持出張所庁舎　③迫間無線中継所　④岩戸トンネル　⑤舟伏山トンネル　⑥鵜沼・坂祝トンネル　⑦油坂第２トンネル　⑧油坂第３トンネル　⑨西町アンダーパス）

⑹　入札方法　入札金額は、各者において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、夏季料金とその他季料金等の設定がある場合は、それぞれの単価を記載すること。その他の割引料金等がある場合はその内訳を併せて記載すること。）を入札書に記入すること。また、落札決定にあたっては、当事務所が提示する契約電力及び使用予定電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記入すること。

なお、入札時においては、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願・紙契約方式調印願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７・８・９年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑶　競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

⑷　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　入札説明書を３⑶の交付方法により直接入手した者であること。

⑻　指定した期間内に入札説明書に定める参考見積書を提出していること。

⑼　電気事業法第２条の２の規定に基づく小売電気事業者の登録を受けていることを証明した者であること。

⑽　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
〒500―8262 岐阜県岐阜市茜部本郷１―36―１　国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所　経理課　後藤　　功　電話058―271―9812　内線（225）
電子メール　cbr-keigifu@mlit.go.jp

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ